



平成30年10月1日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 取締役 専務執行役員 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

譲渡制限付株式としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、平成30年8月10日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件の詳細につきましては、平成30年8月10日付「譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変 更 後	変 更 前
(1) 払込期日	平成30年10月1日	平成30年10月1日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>10,400株</u>	当社普通株式 11,600株
(3) 処分価額	1株につき1,820円	1株につき1,820円
(4) 処分価額の総額	<u>18,928,000円</u>	21,112,000円
(5) 割当先	当社子会社の従業員 <u>87名</u> <u>10,400株</u>	当社子会社の従業員99名 11,600株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当てを辞退等した者計12名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による平成30年12月期の業績予想の変更はありません。

以 上